



本庁
〒328-8686
万町9-25
☎21-2316
FAX21-2673

大平総合支所
〒329-4492
大平町富田558
☎43-9205
FAX43-8818

藤岡総合支所
〒323-1192
藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900
FAX62-4625

都賀総合支所
〒328-0192
都賀町家中5982-1
☎29-1100
FAX28-0169

西方総合支所
〒322-0692
西方町本城1
☎92-0300
FAX92-2611

岩舟総合支所
〒329-4392
岩舟町静5133-1
☎55-7751
FAX55-4910

休日にお困りの時は
本庁直電☎(22)3535

お知らせ

リサイクルの第一歩 再生品の抽選販売

粗大ごみとして集められた家具や自転車などから、使用できるものを選んで再生し、抽選で販売します。
再生品の展示期間 毎月1日～15日まで(日曜祝日を除く) 9時～16時
場所 とちぎクリーンプラザ管理棟2階(梓町)
対象 市内在住の18歳以上の方

申込方法 毎月の展示期間中に、申込用紙に必要事項を記入のうえ申し込み下さい(1人2点まで)
抽選会 毎月16日(日曜祝日の場合は翌開庁日)の10時から公開抽選。結果は市ホームページでお知らせ(当選者には後日通知)

引渡し 当選した方は、抽選月の日曜祝日を除く月末(12月は28日)までに、当選通知と代金を持って、とちぎクリーンプラザに取りに来てください。引渡期間を過ぎると当選無効です。
とちぎクリーンプラザ
☎(31)2446

国民健康保険者証の更新

現在使用している保険証の有効期限は9月30日です。新しい保険証は9月末頃郵送します。平成30年8月から高齢受給者証(70歳

以上の方)と一体型の被保険者証となるため、新しい保険証の有効期限は平成30年7月31日までです。
※特別の事情なく国民健康保険税を滞納している場合、医療機関で全額自己負担となる被保険者資格証明書の交付となります(納付状況により短期被保険者証が交付される場合もあります)。国民健康保険は、み

なさんの健康を守る大切な制度です。必ず納期限までに納めましょう。
※加入・脱退の手続きは、14日以内に必ず届け出しましょう。職場の健康保険に加入の際は、保険証を返還してください。

藤岡スポーツふれあいセンター改修に伴う事務移転
藤岡スポーツふれあいセンターは、改修工事により一時的に使用できなくなりま

す。この間、藤岡渡良瀬運動公園施設の利用受付は、藤岡総合体育館(☎624431)で行います。
期間 9月30日(土)～平成30年3月31日(土)
藤岡スポーツ振興係(藤岡公民館内) ☎(62)4321

8月30日から9月5日は建築物防災週間

建築物の維持保全を適正に実施することは、思わぬ事故を防ぎ、地震や火災等

の災害時の被害を軽減し、建築物の寿命を長持ちさせることにつながります。この機会に建築物等の安全確認を行いましょ

火事の時、安全に避難できますか?

廊下、階段、バルコニー等に物を置いたり、防火シャッターの下や防火戸のまわりに物を置いたりすると、火災が発生したときに防火戸が閉まらなかつたり、避難が出来なくなるなど、被害を大きくする原因となります。

建物の外壁は安全ですか?

外壁は、年数が経過すると劣化し、ひび割れや腐食等が発生します。そのまま放置すると外壁材の落下により思わぬ事故が発生し、社会的な責任も問われる場合があります。日頃から点検し、異常が認められたときは早急に補修・改修を行いましょ

換気設備、排煙設備、非常用照明、給排水設備等の事故防止のため、日頃の点検と定期的な検査を実施しましょ

エレベーター、エスカレーター等の昇降機は安全ですか?

昇降機等の日常の維持保全を怠ると、エレベーターの中に閉じ込められるなど、思わぬ事故が発生する場合があります。日常の点検と定期検査を実施するこ

救急車の適正利用

昨年度の本市消防の救急件数は、6,555件で毎年増加しています。1日にすると平均18件出動しているのが現状です。防げるケガや事故を日頃から注意し、心掛ける意識を持ち行動する「予防救急」に心がけましょ

9月9日は救急の日

救急車の適正利用 昨年度の本市消防の救急件数は、6,555件で毎年増加しています。1日にすると平均18件出動しているのが現状です。防げるケガや事故を日頃から注意し、心掛ける意識を持ち行動する「予防救急」に心がけましょ

健康増進課(25)3511

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

9月10日は「下水道の日」

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(25)3511

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(25)3511

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(25)3511

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(25)3511

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(25)3511

「マナーアップ!あなた

が主役です」交通マナーを遵守し、交通事故「0」を目指しましょ

秋の交通安全運動

9月21日(木)～30日(土)

障害基礎年金の案内

病气やケガで障がいが残ったとき、障害基礎年金が支給される場合があります。障がいの原因となった病气やケガの「初診日」が65歳未満の方が一定の障がい

老齢年金受給資格期間が短縮されました

これまでの老齢年金を受け取るためには、保険料納付期間(国民年金の納付済期間や厚生年金保険、共済組合の加入期間を含む)と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、8月1日より資格期間が「10年以上」に短縮されました。

イノシシ・シカ侵入防止柵等設置の補助

自治会等団体9/10 柵設置委託料補助 1mあたり50円、300円
補助金上限額 個人柵20万円、団体柵100万円、大型箱型柵10万円、小型箱型柵1万円
補助回数 柵、大型柵、小型柵各年1回。一度設置した場所は5年間補助対象外

就業構造基本調査にご協力をお願いします

10月1日現在で、調査を実施します。この調査は、統計法に基づく基幹統計調査として国が実施する重要な統計調査です。
対象 総務大臣の定める方法により選定した抽出単位に居住する、15歳以上の世帯員
調査の目的 日本の就業・不就業の実態を明らかにすること
調査方法 8月下旬より統計調査員が対象世帯に伺い調査を行います。※調査員は調査員証をつけて訪問し、電話等で調査することはありません。不審な電話等があった場合、質問には回答せず、問合先まで連絡ください。

総合政策課(21)2306

平成30年度就学児の就学時健康診断

平成30年4月に小学校へ入学するお子さんの健康診断を下表の日程で行います。
対象 平成23年4月2日から平成24年4月1日生まれのお子さん(該当するお子さんの保護者あてに通知書を送付します。健診日1週間前までに通知書が届かない場合、ご連絡ください。) ※都合が悪い場合、事前に問合先に相談ください。
☎保健給食課(21)2482

健康増進課(25)3511

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(25)3511

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(25)3511

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(25)3511

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(25)3511

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(25)3511

の状態でなくなったときに支給されます。ただし、老齢基礎年金を受給している方は、障害基礎年金の請求ができない場合があります。

年金額(年額)
1級 97万4,125円
2級 77万9,300円
※障害者手帳の等級とは異なります。
受給要件 初診日のある月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料の未納が3分の1以上ある場合は、障害基礎年金の請求はできません。(ただし、初診日が平成38年3月31日までにあるときは、初診日のある月の前々月までの1年間に未納がなければ請求することができます。)

必ず事前に相談を

初診日が国民年金期間中または20歳前の場合の相談先は問合先へ、初診日と通院歴を調べたうえで、年金手帳をお持ちください。初診日が厚生年金期間中または第3号被保険者期間中の場合の相談先は、年金事務所になります。

健康増進課(21)2134

各総合支所市民生活課窓口

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(21)2134

の状態でなくなったときに支給されます。ただし、老齢基礎年金を受給している方は、障害基礎年金の請求ができない場合があります。

年金額(年額)
1級 97万4,125円
2級 77万9,300円
※障害者手帳の等級とは異なります。
受給要件 初診日のある月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料の未納が3分の1以上ある場合は、障害基礎年金の請求はできません。(ただし、初診日が平成38年3月31日までにあるときは、初診日のある月の前々月までの1年間に未納がなければ請求することができます。)

必ず事前に相談を

初診日が国民年金期間中または20歳前の場合の相談先は問合先へ、初診日と通院歴を調べたうえで、年金手帳をお持ちください。初診日が厚生年金期間中または第3号被保険者期間中の場合の相談先は、年金事務所になります。

健康増進課(21)2134

各総合支所市民生活課窓口

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(21)2134

の状態でなくなったときに支給されます。ただし、老齢基礎年金を受給している方は、障害基礎年金の請求ができない場合があります。

年金額(年額)
1級 97万4,125円
2級 77万9,300円
※障害者手帳の等級とは異なります。
受給要件 初診日のある月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料の未納が3分の1以上ある場合は、障害基礎年金の請求はできません。(ただし、初診日が平成38年3月31日までにあるときは、初診日のある月の前々月までの1年間に未納がなければ請求することができます。)

必ず事前に相談を

初診日が国民年金期間中または20歳前の場合の相談先は問合先へ、初診日と通院歴を調べたうえで、年金手帳をお持ちください。初診日が厚生年金期間中または第3号被保険者期間中の場合の相談先は、年金事務所になります。

健康増進課(21)2134

各総合支所市民生活課窓口

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(21)2134

の状態でなくなったときに支給されます。ただし、老齢基礎年金を受給している方は、障害基礎年金の請求ができない場合があります。

年金額(年額)
1級 97万4,125円
2級 77万9,300円
※障害者手帳の等級とは異なります。
受給要件 初診日のある月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料の未納が3分の1以上ある場合は、障害基礎年金の請求はできません。(ただし、初診日が平成38年3月31日までにあるときは、初診日のある月の前々月までの1年間に未納がなければ請求することができます。)

必ず事前に相談を

初診日が国民年金期間中または20歳前の場合の相談先は問合先へ、初診日と通院歴を調べたうえで、年金手帳をお持ちください。初診日が厚生年金期間中または第3号被保険者期間中の場合の相談先は、年金事務所になります。

健康増進課(21)2134

各総合支所市民生活課窓口

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(21)2134

の状態でなくなったときに支給されます。ただし、老齢基礎年金を受給している方は、障害基礎年金の請求ができない場合があります。

年金額(年額)
1級 97万4,125円
2級 77万9,300円
※障害者手帳の等級とは異なります。
受給要件 初診日のある月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料の未納が3分の1以上ある場合は、障害基礎年金の請求はできません。(ただし、初診日が平成38年3月31日までにあるときは、初診日のある月の前々月までの1年間に未納がなければ請求することができます。)

必ず事前に相談を

初診日が国民年金期間中または20歳前の場合の相談先は問合先へ、初診日と通院歴を調べたうえで、年金手帳をお持ちください。初診日が厚生年金期間中または第3号被保険者期間中の場合の相談先は、年金事務所になります。

健康増進課(21)2134

各総合支所市民生活課窓口

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(21)2134

の状態でなくなったときに支給されます。ただし、老齢基礎年金を受給している方は、障害基礎年金の請求ができない場合があります。

年金額(年額)
1級 97万4,125円
2級 77万9,300円
※障害者手帳の等級とは異なります。
受給要件 初診日のある月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料の未納が3分の1以上ある場合は、障害基礎年金の請求はできません。(ただし、初診日が平成38年3月31日までにあるときは、初診日のある月の前々月までの1年間に未納がなければ請求することができます。)

必ず事前に相談を

初診日が国民年金期間中または20歳前の場合の相談先は問合先へ、初診日と通院歴を調べたうえで、年金手帳をお持ちください。初診日が厚生年金期間中または第3号被保険者期間中の場合の相談先は、年金事務所になります。

健康増進課(21)2134

各総合支所市民生活課窓口

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(21)2134

の状態でなくなったときに支給されます。ただし、老齢基礎年金を受給している方は、障害基礎年金の請求ができない場合があります。

年金額(年額)
1級 97万4,125円
2級 77万9,300円
※障害者手帳の等級とは異なります。
受給要件 初診日のある月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料の未納が3分の1以上ある場合は、障害基礎年金の請求はできません。(ただし、初診日が平成38年3月31日までにあるときは、初診日のある月の前々月までの1年間に未納がなければ請求することができます。)

必ず事前に相談を

初診日が国民年金期間中または20歳前の場合の相談先は問合先へ、初診日と通院歴を調べたうえで、年金手帳をお持ちください。初診日が厚生年金期間中または第3号被保険者期間中の場合の相談先は、年金事務所になります。

健康増進課(21)2134

各総合支所市民生活課窓口

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っています。

健康増進課(21)2134

市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子